

緑丘小だより



札幌市立緑丘小学校 令和8年 10 月 30 日 第9号

《学校HP》<https://www.midorigaoka-e.sapporo-c.ed.jp>

「心を見る眼」を育てる

豊かな心の育成プロジェクト 道徳指導推進教師

小学生のとき、『サンタクロースっているんでしょうか?』という本を読みました。愛や誠実さ、思いやりが私たちの心の中にあるように、サンタクロースも確かに存在し、心に無限の美しさと喜びをもたらし続けている、というお話です。中学生になるまでサンタさんの存在を信じて疑わなかった私には、サンタクロースがいるのかいないのか、考えたこともありませんでした…。

下の写真は、とある日の給食片付け後のワンシーンです。籠の中に戻された食器の高さはほぼ均等にそろっています。もし高さがばらばらだったら、この後何が起こるでしょうか。給食当番の仲間が、手を汚しながら直すことになるでしょう。あるいは、無理やりしまおうとして、食器が割れたり傷ついたりしてしまうかもしれません。ただの食器の写真ですが、ここには目には見えない思いやりの心が見えます。子どもたちに育みたいのも、こうした「目に見えない心を見る眼」だと考えています。この日はすぐに、子どもたちに写真を見せて話をしました。

本校の学校教育目標の一つは、「やさしい子」の育成です。そのために、相手の立場や気持ちを考え、行動できるようになることを、日々の教育活動の中で目指しています。特に、毎年8月下旬から9月上旬にかけては、「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」として、お互いの命を尊重し、いじめを防止するための道徳の授業にも全校で取り組んでいます。もちろん、一回だけの授業がもつ力には限界があります。授業を生活とつなげながら日常を振り返り、自分事として捉え、再び生活を見直していくことも大切にしています。



是非、御家庭でも、お子さんがもっているすてきな「心を見る眼」を認め励ます声を掛けてみてください。「心を見る眼」をもつことによって、自分の周りの人の優しさが見えてきます。自分を温かく支えてくれる優しさに気付いた子どもたちは、それを周りにも広げようとする心豊かな大人へと成長していくことでしょう。

2日(月)	全校朝会 放課後のびのびデー 委員会⑨
3日(火)	文化の日
5日(木)	研究会前日準備(金曜日課)
6日(金)	教育実践研究会Ⅱ期(木曜日課) スクールカウンセラー来校日
9日(月)	学習発表会特別時間割開始
12日(木)	就学時健康診断
13日(金)	4年:アイヌ文化交流センター見学 スクールカウンセラー来校日
16日(月)	委員会⑩
17日(火)	4年:雪体験授業
18日(水)	6年:青少年科学館見学 スクールカウンセラー来校日
19日(木)	みどりっ交流会
23日(月)	勤労感謝の日
27日(金)	PTA 校内清掃 スクールカウンセラー来校日

札幌市の取組として、「悩みやいじめについてのアンケート」を行います。1人1台端末を家庭に持ち帰り、心の健康観察アプリ「シャボテンログ」を利用して実施します。ICTを活用することで、文章で提出していただく手間を省くことができるとともに、回答結果について学校組織で把握・対応するなど、いじめの未然防止・早期発見・対処の取組に資することをねらいとしています。アンケート後には、一人一人と面談を行い、子どもたちの思いを聞く時間を取ります。

日程は、以下のように進めていきます。

○1～4年生、わかくさ 11月5日(木)～9日(月)
○5・6年生 11月9日(月)

実施日に合わせて chromebook を持ち帰ります。

日暮れが早くなる時期を迎え、子どもたちの安全確保のため11月から帰宅時刻が、16:30となります。放課後は、帰宅時刻を守り、暗くなる前に帰宅するよう、御家庭でもお声掛けをお願いいたします。

朝の欠席・遅刻連絡についてお願いがあります。お子様が登校しているかどうかを確実に確認し、連絡の行き違いを防ぐために、当日の朝、すぐーるで連絡する場合は8:35までに連絡をお願いします。それ以降の時間に御連絡いただく場合は、電話にて連絡いただきますようお願いいたします。

また、8:35以降にすぐーるや電話等で連絡がなく登校していない場合には、学校から連絡いたします。

11月12日(木)13:30～14:30に令和9年度新入学児童を対象とした就学時健康診断を実施します。就学時健康診断にともない、1～3年生は、4時間授業となります。給食後12:50に下校予定です。

9月に教育実践研究会Ⅰ期を行いました。11月6日(金)にⅡ期を行います。それにともない、5日(木)と6日(金)の下校時刻が変更になります。

5日(木)は、**全学年、短縮5時間授業の14:05に下校**です。6日(金)は、学級ごとに時刻が違いますの、学校便り第7号を御覧ください。

11月27日(金)にPTA校内清掃を行います。子どもたちの下校後、普段の清掃では行わない体育館と特別教室の窓ガラスを中心に清掃します。御都合の付く方は、ぜひ御協力いただけますと幸いです。皆様の御協力をよろしくお願いします。



3枚目もご覧ください→

【重要】学校生活・行事等における児童の撮影・写真の取り扱いについて

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動への御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校では「子どもたちのプライバシーや個人情報を保護し、誰もが安心して学校生活を送ることができる環境づくり」を目的として、校内での児童の撮影や写真・動画の取り扱いについて以下の通りルールを定めております。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

1. 撮影に関する基本ルール

原則として、学校敷地内でのカメラ・スマートフォン等による撮影はご遠慮いただいております。ただし、以下の場面に限り、周囲への配慮をいただいた上で撮影が可能です。

◇撮影が可能な場面（配慮が必要）◇

- ・学校行事（入学式、卒業式、運動会、学習発表会、出発式・帰校式など）
- ・全校朝会での作文発表やピアノ演奏
- ・参観日での発表会や感謝の集い、表現交流会など

◆撮影ができない場面◆

- ・通常の授業（運動会等の練習時間も含みます）
- ・日常の学校生活（休み時間の様子や給食・掃除など）
- ・校内に掲示されている名簿や座席表
- ・他のお子様の作品（図工の作品やテーマ研究など）

2. 撮影時の配慮・守っていただきたい事項

撮影が許可されている行事等におかれましても、個人情報保護の観点から以下の2点を必ずお守りください。

1. 基本的にお子様を中心に撮影してください

他のお子様や保護者の方が大きく写り込まないようにご配慮をお願いいたします。

2. SNSやネット上への投稿・共有は固くお断りいたします

撮影した写真や動画を、Instagram・X（旧 Twitter）・Facebook・LINE等のSNSやブログ、動画共有サイトなどに掲載・送信することは、思わぬトラブルや個人情報漏えいにつながるため絶対におやめください。

子どもたちの安全とプライバシーを守るため、保護者の皆様お一人お一人のご理解とご協力が不可欠です。何卒よろしくお願い申し上げます。